

第 2 次あま市成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて

1 現行計画

現行のあま市成年後見制度利用促進基本計画は、第 2 次あま市地域福祉計画と一体的に策定した。

令和 4 年 3 月 4 日に開催した、第 2 回あま市成年後見制度利用促進協議会を経て、あま市成年後見制度利用促進基本計画の計画期間を変更し、第 2 次あま市地域福祉計画と同じ、平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間の計画とした。

計画期間の変更に加え、法人後見の担い手の育成・活動支援に向けた検討も加え、あま市においても、計画期間内に法人後見が実施できるように進めていく方針としたところである。

2 第 3 次あま市地域福祉計画の策定

今年度、第 2 次あま市地域福祉計画は 4 年目となり、現在、第 3 次あま市地域福祉計画の策定に向けて取り組んでいる。

令和 4 年度は一般市民や福祉団体向けに、アンケート調査やヒアリング調査を実施する。アンケート調査は 10 月、ヒアリング調査は 12 月に実施予定で、調査項目などの検討は調査業務の委託先と協議している。

調査実施後は集計・分析を行い、令和 5 年 3 月には調査報告書をまとめる。令和 5 年度には、この調査結果をもとに、具体的に施策内容を検討し、第 3 次あま市地域福祉計画を策定する。

3 第 2 次あま市成年後見制度利用促進基本計画の策定

現行のあま市成年後見制度利用促進基本計画も今年度で 4 年目となり、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画の内容を踏まえ、第 2 次あま市成年後見制度利用促進基本計画を策定する。

策定に当たっては、第 3 次あま市地域福祉計画と一体的に策定し、地域福祉計画や他の福祉計画との整合性を保てるようにする。このことから、今年度を実施する一般市民や福祉団体向けのアンケート調査及びヒアリング調査において、成年後見制度に関する項目を加える。

これらの調査結果のほか、国や愛知県の動向をもとにしながら、令和 6 年度以降のあま市における成年後見支援の具体的な方策を検討し、第 2 次あま市成年後見制度利用促進基本計画を策定する。